

# 学校広報の発展過程にみる 教育課程づくりの可能性

太田 直哉

Finding the Possibility of Curriculum Development  
in the Process of Development of  
School Public Relations

OTA Naoya

教育論叢 第59号抜刷  
2016年3月

## 学校広報の発展過程にみる教育課程づくりの可能性

太田 直哉

### はじめに

本稿の目的は、学校の情報発信としての広報が深化・充実していく発展の過程に、教育課程を構成する要素を見出し、教育課程づくりに繋がる可能性を探ることである。近年、学校ホームページの開設率が増加している。文部科学省が実施している「学校評価等実施状況調査」(2011)<sup>1</sup>によると、保護者や地域住民等への学校に関する情報の提供方法のうち、「学校のホームページを作成している」は、77.9%で第2位であり、前回調査(2008)の63.7%から増加している。同調査の「学校が保護者や地域住民に情報提供を行った内容」を上位からみると、「学校の教育目標・教育計画」(89.4%)、「児童生徒の様子」(86.0%)、学校安全・危機管理に関する取組状況(69.7%)となっている。また森下・東原(2007)は、CMS<sup>2</sup>の普及により管理職が情報を発信することで、児童・生徒の日々の様子、教員・保護者の活躍、管理職の考えが発信されるようになるという特徴が明らかになったと報告<sup>3</sup>している。しかし、学校の情報発信には教育課程が部分的にしか含まれておらず、地域のなかで学校が果たす役割や、子どもをどのように育てていくのかという点での教育課程の内容が発信されていない。筆者が指摘するような学校広報と教育課程の関係について十分に論じた研究はあまり見られない。ここから教育課程を学校広報に組み込むうえでの課題や重要な視点を探る必要があると考えられる。本稿では、特に「教育課程づくり」の視点から、学校広報のあり方について検討を行なっていく。

学校の広報活動が充実するにつれ、学校は、保護者や地域住民とのかかわりを深めることになり、保護者や地域住民にとっては、学校への関心が高まることになる。豊福(2010)は、学校広報が深化・充実するにつれ、学校利害関係者の学校運営への意思決定や教育活動への参画が必要になってくると指摘している。豊福は、学校広報の発展段階として①学校評価に伴う情報提供を前提とした説得段階と、②地域運営学校における意思決定への関係者参画を前提とした協働段階があることを示し、それらの段階を戦略的学校広報の段階として概念化し位置づけたが、学校広報と教育課程づくりとの関連性については検討の余地がある。

一方で教育課程経営<sup>4</sup>の研究において、アカウンタビリティの視点から教育課程編成を論じ、教育課程づくりに繋がる指摘をしたものとして山崎(2009)の研究がある。山崎は、今日の教育課程経営の課題として、「学校が地域社会の信頼に応えるためには、家庭・地域との連携を強めるとともに学校のアカウンタビリティを果たすことが必要<sup>5</sup>」だと述べている。学校単位で教育課程の全体設計をすることは教育課程編成の基本である。学校は、編成した教育課程が効果的に働いたかどうかを評価し、学校利害関係者に説明したり、次年度に向けて課題を共有したりする必要がある。学校広報は、こうした教育課程の編成と実施に対してアカウンタビリティを果たす役割を担うと考えられる。またその役割は、豊福の指摘する学校広報の成長段階と一致する部分がある。豊福によれば学校広報は①説得段階と、②協働段階を経て深化・充実していく。これに關

連して山崎は教育課程経営の課題として、地域住民からの信頼を得ていくうえで、アカウンタビリティを果たすことの重要性を指摘している。両者の指摘を踏まえると、学校広報の発展段階にはアカウンタビリティを果たす役割を見出すことができ、学校広報が地域社会の信頼を獲得していく一つの手段として位置づけることができると考えられる。

以上を踏まえ、本稿では、豊福のいう学校広報の成長段階が高まることと教育課程づくりのプロセスには、一致する要素があると考える。さらに自治体や教育委員会などの行政側と学校との関係も考慮しながら、個別の学校で何ができるのかを検討したい。

本稿では、教育課程の原理・原則を確認し、教育課程および教育課程づくりの定義をした上で、学校ホームページからみえる教育課程に関する広報の現状をみることにする。次に、学校ホームページの発達と内容に関する先行研究を整理する。主に学校広報と学校ホームページについて研究している豊福の議論を分析し、教育課程づくりとのかかわりを検討する。その上で、「上越カリキュラム」という試みを行っている上越市の事例を取り上げた安藤（2012）の研究を取り上げ、地域教育経営の視点から、今求められる教育課程づくりの姿と学校広報としてのホームページのかかわりを論じてまとめとする。

## 1. 教育課程づくりの意義

### (1) 教育課程の原理・原則

「学習指導要領 一般編（試案）昭和二十二年度 文部省」（1947）の「序論」では、戦前の教育の反省から、教育課程の編成において「実際の場での創意や工夫」が重要であることが強調して書かれている。「学習指導要領 一般編（試案）昭和26年改訂版 文部省」（1951）では、「教育課程」の記述が登場する。「III 学校における教育課程の構成 1. 教育課程とは何を意味しているか」の項には、「本来、教育課程とは、学校の指導のもとに、実際に児童・生徒がもつところの教育的な諸経験、または、諸活動の全体を意味している。」と教育課程を定義している。

さらに、「教育課程の構成は、本来、教師と児童・生徒によって作られるといえる。教師は、校長の指導のもとに、教育長、指導主任、種々な教科の専門家、児童心理や青年心理の専門家、評価の専門家、さらに両親や地域社会の人々に直接間接に援助されて、児童・生徒とともに学校における実際的な教育課程をつくらなければならないのである。」と教育課程の原理・原則が示され、教育課程をつくるのは、「すぐれた教師である」とも述べている。

教育課程づくりのプロセスの中で「何を教えるか」という内容の部分を国が基準として示すが、実際の授業実践は、目の前にいる子どもの実態から始まり、授業実践に対する子ども・保護者・地域住民の評価を受けて教育課程はつくられていくという基本的な考えがこの試案に示されている。しかし、その後、教育課程とは何かということに対する言及は学習指導要領の記述から徐々に姿を消す。特に1958年の改訂で、官報の告示という形で法的な拘束力をもつと、教育課程の本来の意味内容が閉ざされ、空洞化・貧困化につながったと植田はいう<sup>6</sup>。基準としての形は取

りながら、現在の学校教育では、教育課程は指導要領そのもの、もしくはカリキュラム、教科課程と同義語で捉えられる傾向にある。植田は、「今日の前にいる子どもたちがどういうところで学力的な問題を抱えていたり、あるいは人間的な自立に向けてどんな問題をもっているのかという、子どもたちの発達を援助する教育課程というものをつくりあげないと、（中略）究極の教育課程の形骸化」になる<sup>7</sup>と指摘しているように教科の学習内容を並べただけの教育課程では、現実の子ども一人一人のニーズに対応できない。

本稿で議論する教育課程とは、2つの学習指導要領の試案を元に「校長の指導のもとに、種々な専門家、さらに保護者や地域社会の人々に直接間接に援助されて、児童・生徒とともに教職員・保護者・地域住民の総意でつくる学校における実際的な教育活動の全体計画」と定義する。

植田は教育課程をもとにして公教育の責任を負うことが、教育の目的である人格の完成につながる重要な点であることを指摘している。「教育課程づくりの要件とポイント」では、①子どもの実態からスタートすること、②「自前の教育課程」を作り上げる努力、③私たちの足元からの「教育課程」の再生（総括をするということ）、④父母・住民とともにつくる「教育課程」、⑤条件整備を要求すると視点という5つの項目を挙げている<sup>8</sup>。また「教育課程が子どもたちにうまく働いたのかどうかを評価」し、「地域の中にある教育要求をちゃんと集約をして、学校の中で公教育として実現していく」という段階まで到達して初めて「地域に根ざす教育課程」になるのではないかとも主張している<sup>9</sup>。

本稿では「教育課程づくり」と「教育課程編成」は、本来は同じ内容を指すはずだが、「教育課程編成」が「教育内容・カリキュラムを編成する」意味合いが強いため、子どもの実態や保護者、地域住民の願いから出発した学校単位の教育課程をつくることを「教育課程づくり」として、議論をすすめる。

## (2) 学校ホームページと教育課程

義務教育小中学校のホームページを閲覧すると、教育課程という用語の記載が見当たらないものがある。しかし教育課程の内容が発信されていないわけではなく、時数表、年間行事予定、日課表など、教育課程の内容面にかかわる要素に分割され、断片的に掲載されていることが多い。これは、教育課程は教育活動の全体計画であるという認識が薄れ、植田のいう空洞化・貧困化している状況の表れではないだろうか。また別の理由として、保護者や地域住民、その他の閲覧者にとって、分割された教育課程でも不都合はないと学校側も閲覧者側も考えているのではないだろうか。

一方で、教育課程の原理・原則をホームページ上に謳い、編成方針を掲げている学校もある。例えばコンパクトにまとめてある例として千葉県船橋市立の小学校のホームページがある。そこでは「教育課程 ①編成の方針、②指導の重点、③年間予定時数、④主な行事予定、⑤研究の概要」という記載がある<sup>10</sup>。教育活動の全体像として教育課程をとらえていることがわかる。沖縄県浦添市立の小学校のホームページでは、「教育課程の編成」という標題をつけ、①教育課程の意

義、②教育課程編成の基本方針、③教育課程編成の具体的方針を掲載している<sup>11</sup>。特に②の基本方針には、校長の経営方針と責任において、全職員の創意と総力を結集して編成に当たること、教育目標を達成するために、新しい教育の課題や本校の教育課題に対応する特色ある教育課程を編成すること、児童の実態や保護者・地域の人々の願いや考え方等を受け止め、その意見や教育力を教育課程に反映させることができることが明記されている。

このように学校広報のあり方は学校ごとに多様であり、教育課程づくりとの関連性を把握することが難しいと考えられた。そこで次章では、学校広報に関する理論研究を整理するなかで論点を明確化し、学校広報と教育課程づくりとの関係を検討していく。

## 2. 学校広報と教育課程づくりの関係

### (1) 学校広報の分類と成長段階

豊福は、学校広報の形として、①紙媒体、②校舎内外掲示物、③ウェブサイト、④対面説明の4つの方法を挙げている<sup>12</sup>。どの方法も学校現場で実際に続いている広報活動ではあるが、この20年間で急速に発達した広報の手段として学校ホームページからの発信が注目される。

豊福による定義と類型化をもとに、学校ホームページによる広報は、なぜ発達したのかを推察するといつかの特徴が指摘できる。第一に学校の情報をより広く世間に知らせることができる点である。現在、すべての人が学校ホームページを閲覧できる環境にはないが、情報化社会の発達に伴い、直接の学校利害関係者ではなくてもインターネット環境を通して、いつでも学校の情報を受け取ることができる。第二に、より多くの情報を整理し、ホームページ上に蓄積しておける点である。ホームページには、学校経営・運営方針にかかわること、教育課程にかかわること、児童生徒の学校生活の様子等、情報の内容を分類して示し、発信することができる。近年では、情報担当者だけではなく、管理職が作成にかかわるケースも増えている。第三に学校のアカウンタビリティ、つまり学校が行っている教育活動の結果に対する責任と説明する責任を果たす役割を担うことができる点である。平成19年6月に学校教育法が改正され、第42条において学校評価に関する根拠となる規定が示された。また、学校評価ガイドライン<sup>13</sup>には、学校評価の取組について、自己評価書を学校のホームページに掲載するなどの方法により、広く一般市民に公表するように示されている。学校評価の実施・公表の義務化に伴い、アカウンタビリティのうち、説明する責任を果たす役割をホームページが担っているともいえる。学校評価は、教育課程が機能したかを学校の内外に問うものであり、教育課程の内容がどれだけ周知されていたかということも問われることになる。周知するために学校広報はどのように発信をしたらよいのだろうか。

豊福は、学校広報の成長段階として、四つの段階に区分している。レベル1認知の目的は学校に対する関心喚起、レベル2信頼の目的は関係者との信頼関係形成である。レベル2までの段階は、学校ホームページの約20年間の歴史において、概ね達成できている。どの学校のホームページを見ても児童生徒の活動の様子が画像とともに綴られており、更新頻度も高まっている。続い

て、レベル 3 説得の目的は学校に対する愛着形成、学校運営方針・成果の説得、レベル 4 協働の目的は、学校運営の意思決定や教育活動への参画である。この二つの段階を戦略的広報と位置づけ、学校経営課題としてとらえている。具体的には、レベル 3 説得の段階は、学校評価制度と、レベル 4 協働の段階は、地域運営学校<sup>14</sup>との関連が強いと述べ、これまでの日常的な発信とは区別している。豊福のいう学校広報の進んだ段階としては、学校方針や成果を伝えること、さらに学校運営の意思決定や教育活動に参画してもらうことが重要なポイントであるととらえている。次に学校広報の分類のうち、特に発達の著しい学校ホームページに注目して、教育課程に関する内容がどのように発信されているのか、現状をみることにする。

## (2) 学校ホームページからみえる教育課程に関する広報の現状

学校ホームページが開設され始めた 1995 年から 1996 年の研究として、市川・鈴木（1999）のものがある<sup>15</sup>。彼らが行なった学校ホームページの発信内容に関する調査の分析結果として、小学校は授業に關係した内容の発信、中学校では学校行事、高校はクラブ活動・学校組織の紹介が多いと報告している。それぞれの学校段階のホームページに共通している内容は形式的な学校紹介で、伸び率が顕著なのは教育活動の発信である。さらに、公開されている発信内容は質的にばらつきが大きいことに対して、発信内容に関して試行錯誤を繰り返していること、ガイドラインが必要になることも指摘している<sup>16</sup>。この研究から、1995 年から 1996 年の学校ホームページも学校広報としての役割をもち、発信の中心的な内容は児童生徒の学校生活の様子であることがわかる。

文部科学省の調査によると、平成 26 年度の公立小中学校ホームページの開設率は約 90%<sup>17</sup>である。順調な伸びを見せていた開設率だが、100%に近い数字とはいえない。公立高等学校の開設率が 99.7%であることを考えると、やや低い数値となっている。この背景には、学校現場の多忙化の解消もされない現状がある中で、学校ホームページの運営にまで手が回らない学校もあるのではないか。また、CMS を利用した学校ホームページの運営<sup>18</sup>に移行途中であることも原因として考えられる。学校ホームページは、広報として有効な手段であるが、やや足踏みをしているとも考えられる。

東京都八王子市では、学校の情報発信を八王子市教育委員会<sup>19</sup>がサポートをしている。八王子市では、全 108 小中学校（小学校 70 校、中学校 38 校）で学校ホームページによる情報発信を行っており、このシステムを提案したのは、教育委員会である。八王子市の学校ホームページは、更新が活発で、閲覧数も多い。

八王子市の事例の特徴をまとめると次の七点になる<sup>20</sup>。一つめに、教育委員会は、学校長の言葉や特色ある教育活動など、更新しやすい内容から情報発信をすることを提案したこと。二つめに学校ホームページによる情報発信が浸透したこと。三つめに、市教委は学校ホームページから各校の情報を入手できるようになったこと。四つめに、閲覧者が学校ホームページから市教委のお知らせを見るなど、市教委ホームページと学校ホームページの連携が始まったこと。五つめに、

学校評価のためのWebアンケート機能の活用を取り入れたこと。六つめに、地域に開かれた学校支援としてアンケート機能の活用を計画したこと。七つめに、CMSの様々な機能について担当企業との情報交換や学校とのコミュニケーションを行うなかで、アイデアが生まれていること。

これらの特徴をもつ八王子市の取組は、学校利害関係者との間で、送信と受信の相互作用を含む学校広報を実現している点で、教育課程づくりにつながる試みだと考えられる。地域の教育要求に学校が応えようとする過程で教育委員会が学校をフォローしている。学校ホームページを活用して日々の様子を伝えることも教育課程づくりの一部である。学校ホームページの役割を教育課程づくりのサイクルのなかで計画的に位置づけ、学校評価やコミュニティ・スクール運営などのようにかかわりをもたせていくかを考えていく作業が重要である。もし八王子市の学校が各自でこの取組を行っていたとしたら、学校間で格差が生じたことだろう。そうした意味で教育委員会が効果的な役割を果たした好例といえる。

学校ホームページの深化・充実が進むと、学校評価や地域運営学校とのかかわりが強まり、教員が個人で対応しきれない課題が生じてくることが分かった。他方で教員の多忙化などといった状況のなかで、公立小中学校段階の学校ホームページの開設率は高止まりの状態にあり、スマートに展開していくことに課題を抱えている現状が考えられた。こうしたなか八王子市の事例では、八王子市の教育委員会がフォロー役として重要な役割を果たし、特に地域の教育要求に応えようとする地域教育経営の視点が備わっていると考えられた。そこで次章では、上越市の教育委員会の取り組みを事例に、地域教育経営策における学校広報の位置づけを考察する。

### 3. 今、求められる教育課程づくりの姿と学校広報の役割

#### (1) 地域教育経営からの視点

安藤は、教育委員会の主導性と個別学校の自主性・自律性の関係に焦点を当て、新潟県上越市のカリキュラム開発の事例を取り上げている<sup>21</sup>。ここでは、自治体単位の地域教育経営として、教育委員会が取り組んだ「上越カリキュラム」と学校単位での特色あるカリキュラムづくりの関係を学校広報の視点から考察する。「上越カリキュラム」は、ローカルスタンダードの体裁を探っておらず、上越版の学習指導要領という性質のものでもないという。安藤は、教育委員会（県レベル、市レベル）の権限で基準を定めるのではなく、かなりゆるやかな主導性で進められていると述べている。

「上越カリキュラム」の特徴は、①ふるさと学習の提案、②視覚的カリキュラムのプログラム開発と活用促進の二つである。②を活用して作成されたカリキュラム表を市内小学校のホームページで閲覧したところ、学校の実態に合わせた教育課程の年間計画が学年ごとに詳しく示されていた。この「視覚的カリキュラム」は、組み込まれたプログラムを利用して教科や領域を横断する年間カリキュラムが容易に作成できるということだった。個別の学校でこのプランを作成しようとすると、各教科と領域との関連を学校の実態に合わせて組み立て、ソフトウェアで一覧表を

つくるという時間のかかる作業が必要となる。

「教育委員会（教育センターとカリキュラム委員会）が目指すべき方向目標を明確に示しつつも、直接的影響力をできるだけ抑制し、個別学校の自律性が前面に出るように考えられた主導性を發揮<sup>22</sup>」したこの取組は、主体性・自律性は個別の学校にあるという点で 2 章の(2)でみた八王子市教育委員会の事例と共通点がある。

このような取組を経て、学校経営組織の改善策として、市内のある小学校では、①地域や保護者にもわかるグランドデザインの再構成、②カリキュラム・マネジメントの年間スケジュール化、③管理職による教員への日常的な肯定的評価、④学校応援団や学校関係者評価委員会等外部書団体の組織化などが行われた。筆者が閲覧した「視覚的カリキュラム」も学校広報としてのホームページ上の発信があつてこそものである。上越市の小中学校のホームページを閲覧すると、本稿で定義した教育課程づくりの全体像は確認できないものの、工夫されたグランドデザインや子どもたちの実態を考慮し、育てたい姿を明確にした「視覚的カリキュラム」が示されている。学校単位の個性が表れている教育計画をみることができた。地域教育経営の中心に教育委員会が位置づいていながら、主体は個別の学校であることが「上越カリキュラム」の特色であつた。

## (2) 学校広報の深化・充実にみる教育課程の内容

ここで再び豊福の研究成果に焦点を当て、八王子市や上越市にみられるような「教育課程」に関する議論を検討する。豊福の学校広報の議論のなかに、筆者の定義した「教育課程」は存在しているだろうか。学校広報のレベル 3 説得の段階では、ステークホルダーの意識喚起①評価者側の動機付けを高めるために学校に対する魅力や愛着を形成すること②学校の現状や課題を整理して構造的に示す必要があるとしている。具体的には、学校関係者に対し学校経営方針や教育活動について説明し、学校改善のための意見をもらうなど、学校に対する理解と検討の側面を要請するため戦略的な広報が必要だと説明している。そのため、学校経営に合わせた形で学校広報のプランが作られるべきであるとし、学校評価の年間 P C D A サイクルに広報を位置づける必要があると述べている。植田のいう教育課程が子どもたちにうまく働いたのかどうかを評価するという内容が学校評価の本質を述べたものと考えるならば、教育課程の評価でもある学校評価を広報の年間計画に位置付けているという点で、豊福の主張と共通点があるといえる。

レベル 4 協働の段階では、学校運営の意思決定と教育活動への参画、情報共有と双方向性を確保することをポイントとしているが、地域の中にある教育要求を集約するという教育課程づくりの全体計画を根底に据えないと保護者・地域住民の教育活動への参加は難しいだろう。

豊福は、戦略的広報における学校広報計画は、学校経営方針との関連付けによって作成されるものだとし、具体的には、年間計画に組み込まれる学校行事、新入生・新学年のための保護者説明会、そして学校評価の P D C A サイクルに基づいた各種調査・委員会の開催日程等をもとに効果的なメディアを位置づけていくことであると説明している。これは、学校経営方針から導かれ

る教育課程づくりと重なる部分である。この指摘によって教育課程づくりのなかに学校広報を位置づけていくことは可能であるし、多くの効果も期待できるだろう。しかし、豊福の主張の中に、教育課程という言葉が重要なキーワードとしては登場しない。これは、学習指導要領が法的拘束力をもつことから、豊福が教育内容はすでに決定しているとの前提に立ち、教育課程そのものの捉え方が「空洞化・貧困化」していることの表れなのだろうか。

多くの教職員は、学習指導要領の内容を教科書の単元配列に沿って1年間の指導計画にしたものの教育課程と捉えている。しかも、ホームページに記載されているのは、その一部である。学校側が重要だと考えて発信しているのは、年間行事予定表である。そして、日々の子どもの様子を発信することで学校の評価が上がるよう努力し、ブログ形式の学校ホームページを毎日のように更新している。学校評価制度の結果公表をみても、子どもの実態について十分議論してからつくった教育計画の評価ではないので、その結果をホームページに掲載しても地域の教育要求の集約にはならない。

教育課程づくりは骨の折れる、大変な作業が伴う。しかし、やりがいのある楽しい作業にもなりうる。それは、子どもや大人の成長を感じながら取り組む営みになるからである。その大変な作業を成功させるためには、地域の教育要求を集約し、教職員全体で現在の学校教育、すなわち教育課程の総括をすることが必要になる。子どもと保護者と地域住民と教職員の手に教育課程づくりを取り戻す方法の一つとして、教育課程づくりのなかに学校広報を意図的に位置づけていくことが重要な課題であろう。

### (3) 学校広報と教育課程づくりの融合

最後に学校広報と教育課程づくりをそれぞれ進めていくうえで重要な視点として共通するものを探る。豊福の「戦略的広報」の中に教育課程づくりはどのように位置づけられるだろうか。

豊福は、戦略的広報の要素として、次の項目を挙げている。①多様な立場からの広報参画、②学校個性と社会関係資本の蓄積、③情報再編集・要約機能、④クロスマディアと統合型情報リソース管理、⑤情報共有と双方向性の確保、⑥対面イベントの重視の六点である。ここでは、それぞれの要素が教育課程づくりのサイクルの中でどのように関連するかを以下のように検討した。  
①多様な立場からの広報参画：CMS導入以前は、ホームページ作成ソフトにより、情報担当者を中心にホームページの公開が行われてきた。ここ数年でCMS導入によるホームページ運営が増えたことにより、管理職が率先して学校広報を行うケースが見られる。管理職自らが広報に関わることで、「教育課程づくり」のサイクルのなかに広報を位置づけ、保護者や地域住民との協働を生み出す方法を主体的に考えることができる。広報を契機として、学校経営面の問題、例えば行事の精選、教職員の多忙化をいかに解消するかという問題にも取り組みやすくなるのではないだろうか。子どもの実態、授業の様子を発信していく中で、教育課程づくりの取組が進むことが期待できる。  
②学校個性と社会関係資本の蓄積：この要素は、教育課程づくりの出発点でもあり到達点ともいえる。学校の独自性とともに信頼関係、人間関係など、社会的ネットワークをつくるた

めには、子どもたちのために私たち大人は何ができるのか、何をするのかについて共に考えることが欠かせない。一方向だけでなく、双方向のコミュニケーション手段が必要であろう。大切なことは顔を付き合わせて議論し、その結果をホームページに記載し、常に評価を繰り返していくための材料にする。地道な広報活動を続けることで効果が期待できる。③情報再編集・要約機能：CMS を導入した学校ホームページなら、日々の活動の分類をしたり、膨大な情報を要約したりできるので、教育課程の総括の時期に役立つだろう。④クロスメディアと統合型情報リソース管理：緊急情報告知など、学校が地域の危機管理の中心になることもできる。これも信頼関係構築の重要な側面である。⑤情報共有と双方向性の確保：学校評価のアンケートを分かりやすく、回答しやすい仕組みにしたり、いつでも意見が交流できる場をネット上にもつくりできる可能性がある。教育課程づくりの総括の時期に仕事を効率化できる。⑥対面イベントの重視：入学説明会や年度当初の保護者会を重要なイベントとして位置づけ、事前事後のホームページ掲載、告知等を組み合わせて教育課程の内容を説明、共有する機会とする。豊福は、戦略的広報は学校評価制度や地域運営学校との関連性が強いため、実際の事例を通じて研究を進めているとのことだが、学校評価制度も地域運営学校も、教育課程づくりのサイクルのなかに位置づけられてこそ、学校経営の中心的な要素として機能するものである。

## おわりに

本稿は、学校広報が深化・充実していく発展の過程に、教育課程を構成する要素を見出し、教育課程づくりに繋がる可能性を探るため、教育課程に関する広報の現状と教育課程づくりとのかかわりを指摘した。さらに地域教育経営の視点から、これから求められる教育課程づくりの姿と学校広報のかかわりを論じた。

学校広報が深化・充実してくると、一方的な発信だけでは学校を支える様々な人びとの参画につながらない。目の前にいる子どもたちの実態を把握し、自分たちの学校で何をどう教えるか、どんな人間に育てていきたいのかといった教育課程の核心部分をステークホルダーたちと共有したうえでの学校広報とならなければならない。教育課程とはどういうものか、学校ホームページで何を発信するのかを、もう一度教職員で議論することが重要である。地域の中での子育てを学校が牽引するのではなく、地域と共に考えていくという体制をつくる契機となるのが学校広報としてのホームページの役割ではないだろうか。また、地域教育経営的な視点から個別の学校の経営行動を支える機関として教育委員会や地域組織の存在も重要である。学校広報を含めた具体的な教育課程づくりの全体的な構想については、研究途中であり、今後の課題としたい。

[注]

- <sup>1</sup> 文部科学省「学校評価等実施状況調査（平成23年度間 調査結果）」，平成24年12月。
- <sup>2</sup> Content Management System の略。「ウェブサイトの構築および運用を簡易化するソフトウェア。ユーザーにコンテンツ（文章や画像など）の管理機能を提供するもの。サイト構築は自動的に行われる。ブログなど。コンテンツマネジメントシステム」編者 松村明『スーパーハード辞林3.0』三省堂，2006-2008年。
- <sup>3</sup> 森下孟・東原義訓「管理職がCMSによる学校Webサイトから発信した情報の特徴」『日本教育学会論文誌31』，2007年，181-184頁。
- <sup>4</sup> 教育課程経営とは、「教育課程の内容面と、それを創出させ、機能させる条件整備活動の双方を含むもの」とする。高野桂一編著『教育課程経営の理論と実際—新教育課程基準をふまえ』教育開発研究所，1989年。
- <sup>5</sup> 山崎保寿「教育課程編成とアカウンタビリティに関する考察—現代教育課程改革における教育課程経営の新課題-」『学校教育研究（15）』，2000年，33-43頁。
- <sup>6</sup> 植田健男「教育課程経営論の到達点と教育経営学の研究課題」『日本教育経営学会紀要』第51号，2009年，42頁。
- <sup>7</sup> 植田健男「改訂学習指導要領と「自前の教育課程づくり」の意義について」『一つひとつの学校から自分たちの教育課程づくりを 出発点は、子どもの実態』 全教教育課程検討委員会 全日本教職員組合 2009年6月，9-21頁。
- <sup>8</sup> 同上書，17-20頁。
- <sup>9</sup> 同上書，15頁。
- <sup>10</sup> <http://www.city.funabashi.chiba.jp/gakkou/0001/takanee-e/index.html>, 2016年1月11日閲覧。
- <sup>11</sup> <http://www.urasoe.ed.jp/e10/>, 2016年1月11日閲覧。
- <sup>12</sup> 豊福晋平「学校広報と教育—学校と関係者との信頼関係構築—」『情報処理』, Vol. 54 No. 5, 2013年, 524頁。
- <sup>13</sup> 文部科学省「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」，平成18年3月27日。
- <sup>14</sup> 地域運営学校とは、コミュニティ・スクールや学校運営協議会制度のことを指す。文部科学省「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」，登録：平成23年11月。
- <sup>15</sup> 市川尚・鈴木克明「日本における小・中・高等学校WWWホームページの調査研究～黎明期における実態の把握と発信内容の分析～」『日本教育学会誌（日本教育工学雑誌）』22(3), 1999年, 153-165頁。
- <sup>16</sup> 同上書，154-1。
- <sup>17</sup> 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」，平成26年度。
- <sup>18</sup> 豊福晋平「学校評価のための戦略的学校広報モデル」日本教育工学研究報告会, 広島大学, JSET10-1, 2011年, 379-382頁。
- <sup>19</sup> 八王子市公式ホームページ, <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kyoiku/index.html>, 2016年1月11日閲覧。
- <sup>20</sup> 八王子市教育委員会「八王子市教育情報化推進プラン 平成27~29年度」，平成27年3月。
- <sup>21</sup> 安藤知子「『上越カリキュラム』における教育委員会の主導性と個別学校の自主性・自律性—改訂学習指導要領下でのカリキュラム・マネジメントの主要課題と可能性—」『学校教育研究』(27), 2012年, 64-78頁。
- <sup>22</sup> 同上書，76頁。